

# 埴 町

# 防災マップ



〈保存版〉



# 町民の皆様へ

町民の皆様には、日頃より町政への深いご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、近年、これまでに我々が経験したことのない大規模な地震、大雨、大型台風等による自然災害が全国各地で多発し、大きな被害をもたらしています。

本町においても、平成23年3月11日の東日本大震災は、想像をはるかに超える各種の被害をもたらし、令和元年10月の台風19号(令和元年東日本台風)の豪雨では、町内各所で浸水被害や土砂災害など甚大な被害が発生しています。

日頃から知ってほしい災害への備えや避難の基礎知識、起こりうる自然災害が発生したときの避難場所や避難所、浸水想定区域などを一冊にまとめた「防災マップ」を作成しました。

災害時の備えを考えると、「自助」「共助」「公助」の3つが大変重要となり、連携することが必要不可欠となってきます。

自助としての日頃からの備えが大変重要であることをご理解いただくと共に、この度作成しました「防災マップ」を有効に活用いただき「自助」「共助」「公助」を基本とした災害予防活動の一助としていただければ幸いです。

今後も、町民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、防災対策の推進にしっかりと取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年1月  
埴町長 宮田秀利

## 索引

|                        |    |           |       |
|------------------------|----|-----------|-------|
| 町民の皆様へ・索引              | 1  | 埴町全図      | 13・14 |
| 避難行動ガイド①               | 2  | 中心図(埴地内)  | 15・16 |
| 避難行動ガイド②               | 3  | 中心図(川上地内) | 17・18 |
| 特別警報をご存知ですか?           | 4  | 詳細図No.1   | 19・20 |
| 風水害対策について              | 5  | 詳細図No.2   | 21・22 |
| 土砂ハザード情報について           | 6  | 詳細図No.3   | 23・24 |
| 洪水ハザード情報について           | 7  | 詳細図No.4   | 25・26 |
| 地震対策について               | 8  | 詳細図No.5   | 27・28 |
| 火災対策について               | 9  | 詳細図No.6   | 29・30 |
| 防災対策・非常時持出品            | 10 | 詳細図No.7   | 31・32 |
| 指定避難所、指定緊急避難場所・福祉避難所一覧 | 11 | 詳細図No.8   | 33・34 |
| ライフライン・行政関係機関連絡先一覧     | 12 | 詳細図No.9   | 35・36 |
|                        |    | 詳細図No.10  | 37・38 |

# 避難行動ガイド①

## 避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

|                    |  |                  |   |
|--------------------|--|------------------|---|
| 指定緊急避難場所・指定避難所への移動 | 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難(公園、親戚や友人の家など) | 近隣の強固で高い建物などへの移動 | 建物内の安全な場所での待避(家屋内への垂直避難)<br>やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上の高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。 |
| 屋外が安全で移動できる状態のとき   |  |                  | 屋外が危険な状態のとき   |

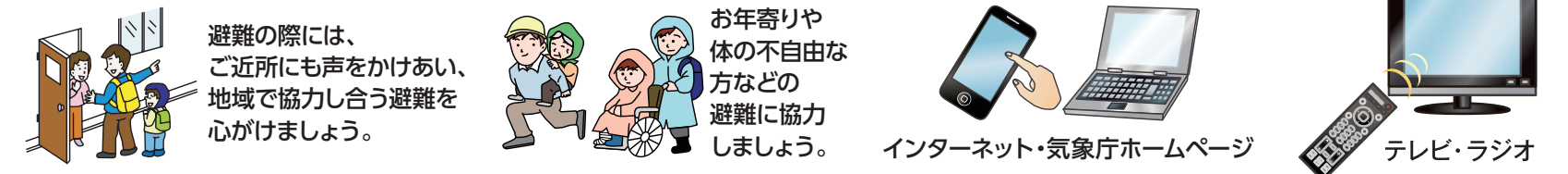
## 避難行動に関する行政発令の種類と、住民の皆さまの対応

避難指示などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難指示」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「自主避難」をお願いします。

| 区分     | 立退き避難など住民の皆さまの行動   |
|--------|--|
| 高齢者等避難 | <ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報に注意を払い、立退き避難の必要について考える。</li> <li>立退き避難が必要と判断する場合は、その準備と立退き避難をする。</li> <li>要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人)は、この段階で立退き避難をする。</li> </ul> |
| 避難指示   | <ul style="list-style-type: none"> <li>非常時持ち出し品をもって、立退き避難をする。</li> <li>立退き避難することが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。</li> </ul>   |
| 緊急安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。</li> <li>町が災害発生を把握していない場合もあり、必ず発令されるものではないことに留意する。</li> </ul>                                   |

※「自主避難」とは・・・避難指示などを待たず、自主的に地区集会所、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食糧、飲物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続いたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる行動(自主避難)することが命を守ることになります。



## 大雨のとき

土砂災害警戒区域の地区に対して、町が設定している基準に達した場合に高齢者等避難開始、避難指示、緊急安全確保を発令します。また、高齢者等避難開始が発令されずに避難指示が発令される場合もあります。

※特に土砂災害警戒区域にお住まいの方は、早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守るようになります。



## 地震のとき

大きな地震やそれに伴う余震により家屋が倒壊し、又は倒壊するおそれがあるときに避難指示を発令します。

※直ちに避難所を開設するよう努めますが、災害の規模により時間がかかる場合があります。



## 火災のとき

大規模な延焼拡大のおそれがあるときに、避難指示を発令します。



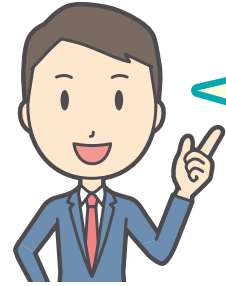
## その他

その他災害が発生するおそれがあるときに、避難指示を発令します。



# 避難行動ガイド②

住民の皆さまが、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、埒町・国・都道府県では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。



それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。  
町からの**避難指示等の発令に留意**するとともに、避難指示等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。  
警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、町が出す避難情報を5段階に整理しました。

| 警戒レベル            | 状況           | 住民が取るべき行動        | 行動を促す情報              |
|------------------|--------------|------------------|----------------------|
| 5                | 災害発生<br>又は切迫 | 命の危険 直ちに安全確保!    | 緊急安全確保※1             |
| <警戒レベル4までに必ず避難!> |              |                  |                      |
| 4                | 災害のおそれ高い     | 危険な場所から全員避難      | 避難指示                 |
| 3                | 災害のおそれあり     | 危険な場所から高齢者等は避難※2 | 高齢者等避難               |
| 2                | 気象状況悪化       | 自らの避難行動を確認       | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁) |
| 1                | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める      | 早期注意情報<br>(気象庁)      |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

## Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?  
⇒町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの?  
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたものであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

# 特別警報 をご存知ですか?

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 特別警報の発表基準

| 現象の種類 | 基準   |
|-------|--|
| 大雨    | 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合          |
| 暴風    | 暴風が吹くと予想される場合                              |
| 高潮    | 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により<br>高潮になると予想される場合 |
| 波浪    | 高波になると予想される場合                              |
| 暴風雪   | 数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合 |
| 大雪    | 数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合                    |

表中の「数十年に一度」の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

## 地震警報などを特別警報に位置づけます

| 現象の種類   | 基準  |
|---------|---|
| 地震(地震動) | 震度6弱以上の大きさの地震が予想される場合<br>(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)                  |
| 火山噴火    | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合<br>(噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける) |
| 津波      | 高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)                           |

## 特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、気象庁HPに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

**気象庁** 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4  
電話: 03-3212-8341 FAX: 03-6689-2917 (耳の不自由な方向へ)

気象庁ホームページ  
<https://www.jma.go.jp>  
特別警報について  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>



# 風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、  
確実な情報が大事  
その次に迅速な対応



### 大雨注意報・ 警報の 発表基準

#### 大雨注意報

大雨によって災害が起こる  
おそれがあると予測される場合

- ・表面雨量指数(注1)10
- ・土壌雨量指数(注2)71

#### 大雨警報

大雨によって重大な災害が起こる  
おそれがあると予測される場合

(浸水害)表面雨量指数19 (土砂災害)土壌雨量指数113

記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

### 雨の強さと降り方

| 1時間に10~20mm       | 1時間に20~30mm                     | 1時間に30~50mm                    | 1時間に50~80mm                          | 1時間に80mm~                     |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 雨の音で話し声がよく聞き取れない。 | ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。 | 山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 | マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。 | 雨による大規模な災害の発生のおそれが高く、厳重な警戒が必要 |

### 風の強さと吹き方

| 風速10~15m/s           | 風速15~20m/s           | 風速20~25m/s                            | 風速25m/s~                         |
|----------------------|----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 風に向かって歩かなくなる。傘がさせない。 | 風に向かって歩けない。転倒する人もいる。 | しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。 | 立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。 |

### 台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

| 大きさ         | 風速15m/秒以上の半径   | 強さ    | 最大風速           |
|-------------|----------------|-------|----------------|
| 大型(大きい)     | 500km以上800km未満 | 強い    | 33m/秒以上44m/秒未満 |
| 超大型(非常に大きい) | 800km以上        | 非常に強い | 44m/秒以上54m/秒未満 |
|             |                | 猛烈な   | 54m/秒以上        |

### 集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して多量の雨が降ることで、「ゲリラ豪雨」とも言われています。発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるように準備をする。

つねに気象情報には、  
注意して  
おきましょう！



注1 表面雨量指数：短時間の強い雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が地中にしみ込まず、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

注2 土壌雨量指数：大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

# 土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

### 土砂災害の種類

#### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



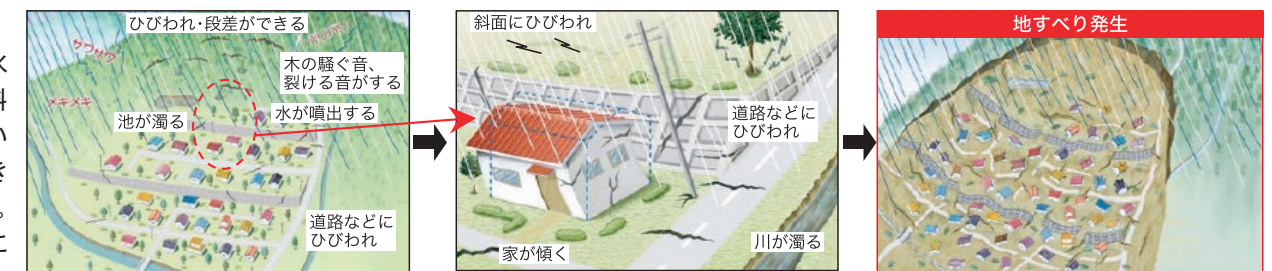
#### 土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



#### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土壌量が大きいので、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといったものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

### 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

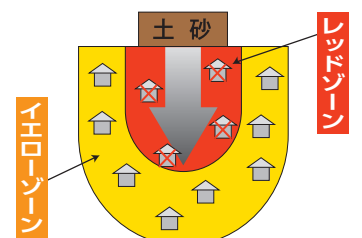
土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。塙町からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生の危険度が高まっている領域を土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁HP)でご確認ください。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたらためらうことなく自主避難をお願いします。尚、詳細図に掲載している土砂災害警戒区域等の指定箇所は令和3年11月現在のものです。

### 危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、福島県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン) 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン) 土砂災害のおそれがある区域





# 洪水ハザード情報について

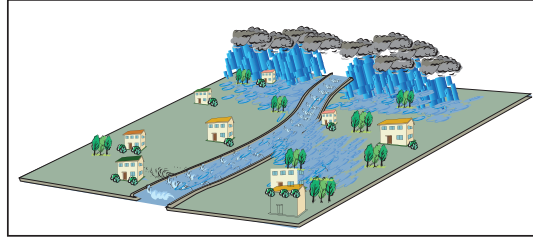
H27年の水防法改正に基づき、久慈川・川上川で浸水域の公表がありました。以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1 氾濫の種類

●雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

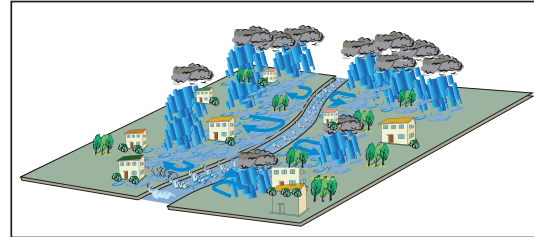
### 外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要



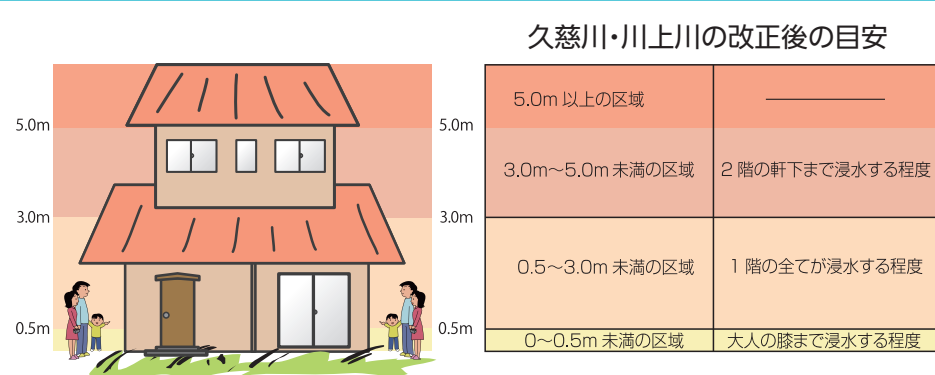
### 内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水はけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要



## 2 説明(外水氾濫)

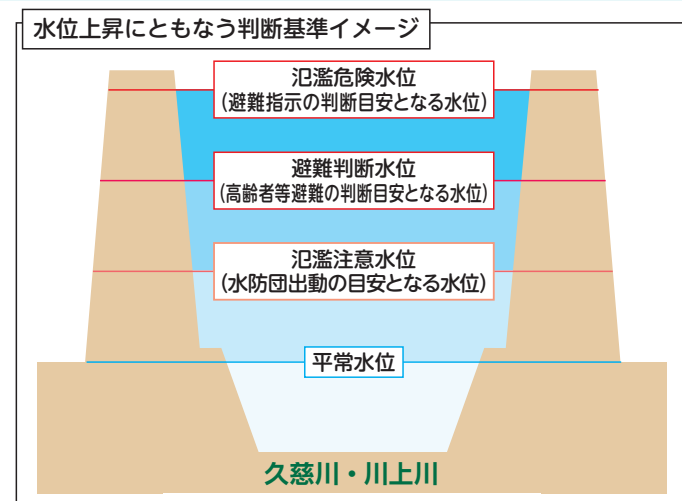
- この「マップ」で使用している洪水ハザード情報は、久慈川・川上川が、大雨によって氾濫した場合、洪水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。
- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水域以外でも浸水することがあります。
- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。



## 3 洪水情報の種類

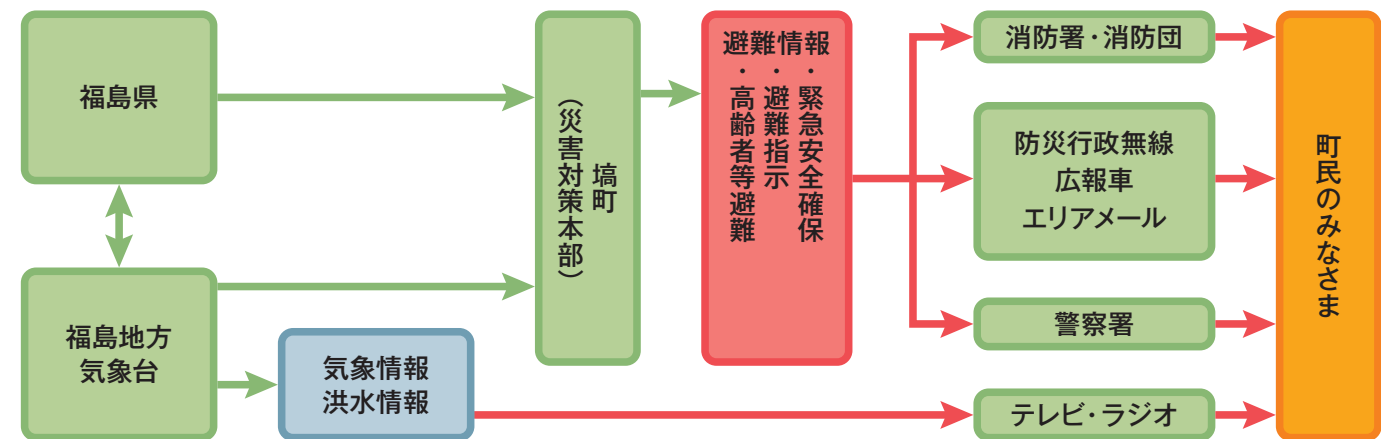
洪水の危険性が高まった際に発表される情報

- 洪水注意報(気象庁)**
  - 洪水によって災害がおこるおそれがある場合、その旨を注意して行う予報
- 洪水警報(気象庁)**
  - 洪水によって重大な災害がおこるおそれがある場合、その旨を警告して行う予報
- 指定河川洪水予報など**
  - 福島地方気象台が予測する降水量をもとに、河川を管理する福島県が河川水位の危険度を予測し、共同発表します。



## 4 洪水情報伝達ルート

●気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

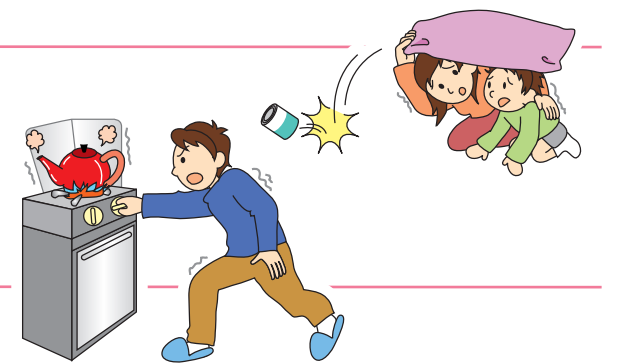
# 地震対策について 地震発生!そんなときどうする

## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

### 地震発生

#### とにかく自分の身を守ろう!

- 地震だ!まず身の安全  
大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まず身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。



### 2~5分

#### しっかり火の始末で、火災防止!

- 大揺れがおさまった  
台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。



### 5~10分

#### わが家の安全の確認、確保!

- 火の始末のあと  
家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。



### 10分~半日

#### 隣近所の安否確認、助け合い!

- 外に出たあと  
家の家具の下敷きになった人の救出や、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。

### 半日~3日

#### 2、3日は自分でしのぐ!

- 避難後、数日間  
地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品(非常用品)を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

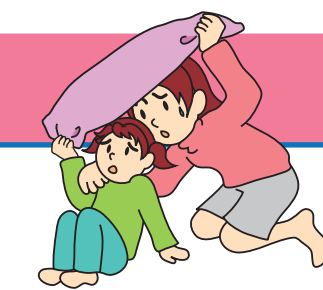
## 屋内にいた場合

### 家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

### デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

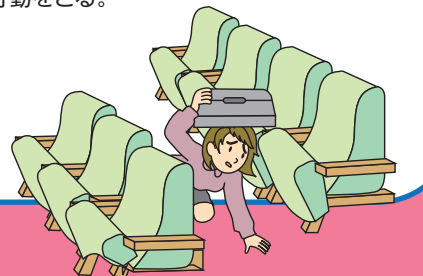


### 劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。

### 集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。



## 屋外にいた場合

### 路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地がないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



### 車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

### 海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

### 電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。





# 火災対策について 火災発生!そんなときどうする

## 初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

### 1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求め。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな出火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

### 2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

### 3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

### 火元別初期消火のコツ

| 油なべ  | 石油ストーブ  | 衣類  |
|--|---|---|
| あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。                     | 真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけてと石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。 | 着衣に火がついたら転げまわって消すも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。             |
| 風呂場  | 電気製品  | カーテン・ふすま  |
| 風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。 | いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。                       | カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。 |

## 消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



### 消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正面から立ち向かわないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

# 火災予防が一番!!

## 火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

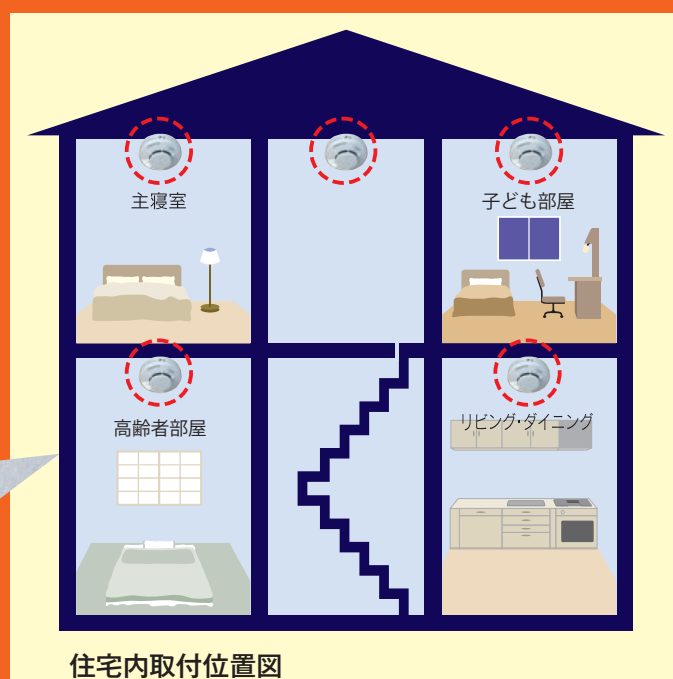
### 火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所については、設置をおすすめします。

注意: 住宅用火災警報器は電池式のもの主流です。電池の寿命は5年から10年と言われていますので、早めの交換をお願いします。警報器の音を事前に確認することも重要です。



火災警報器



# 防災対策・非常時持出品

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 1 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。

### 2 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置く、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

### 3 家具の転倒等を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

#### ダンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

#### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

- 屋根** 不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。
- ベランダ** 植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。
- 窓ガラス** 飛散防止フィルムをはる。

- ブロック塀・門柱** 土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。
- プロパンガス** ボンベを鎖で固定しておく。
- 非常口の確保**

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

| 携帯ラジオ   | 貴重品  | 救急医療品  | 非常食品等   |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ラジオ</li> <li><input type="checkbox"/> 電池(多めに用意)</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現金</li> <li><input type="checkbox"/> 印鑑</li> <li><input type="checkbox"/> 健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 預貯金通帳</li> <li><input type="checkbox"/> 免許証</li> <li><input type="checkbox"/> 権利証書</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常備薬</li> <li><input type="checkbox"/> 傷薬</li> <li><input type="checkbox"/> 風邪薬</li> <li><input type="checkbox"/> 鎮痛剤</li> <li><input type="checkbox"/> 絆創膏</li> <li><input type="checkbox"/> 包帯</li> <li><input type="checkbox"/> 胃腸薬</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 非常用食品</li> <li><input type="checkbox"/> ミネラルウォーター</li> <li><input type="checkbox"/> 離乳食</li> <li><input type="checkbox"/> 粉ミルク</li> </ul> |
| 懐中電灯  | その他  |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)</li> <li><input type="checkbox"/> 電池(多めに用意)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 衣類(下着・上着など)</li> <li><input type="checkbox"/> 生理用品</li> <li><input type="checkbox"/> 缶切り</li> <li><input type="checkbox"/> 紙皿</li> <li><input type="checkbox"/> 水筒</li> <li><input type="checkbox"/> マスク</li> <li><input type="checkbox"/> ウェットティッシュ</li> <li><input type="checkbox"/> ヘルメット</li> <li><input type="checkbox"/> 防災マップ(本書)</li> <li><input type="checkbox"/> タオル</li> <li><input type="checkbox"/> 紙おむつ</li> <li><input type="checkbox"/> 栓抜き</li> <li><input type="checkbox"/> 体温計</li> <li><input type="checkbox"/> 紙コップ</li> <li><input type="checkbox"/> カップ</li> <li><input type="checkbox"/> ライター</li> <li><input type="checkbox"/> ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)</li> <li><input type="checkbox"/> 消毒液</li> </ul> |  |   |

## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(2~3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。

| 飲料水   | 非常食品  | 燃料  | その他   |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)</li> <li><input type="checkbox"/> 缶詰・レトルト食品</li> <li><input type="checkbox"/> 梅干し・調味料など</li> <li><input type="checkbox"/> ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 卓上コンロ</li> <li><input type="checkbox"/> ガスボンベ</li> <li><input type="checkbox"/> 固形燃料</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)</li> <li><input type="checkbox"/> 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど</li> <li><input type="checkbox"/> 調理器具(なべ・やかんなど)</li> <li><input type="checkbox"/> バケツ・各種アウトドア用品など</li> </ul> |



# 指定避難所、指定緊急避難場所・福祉避難所一覧

令和4年1月1日現在

| NO | 施設名             | 住所            | 掲載頁          | 指定避難所 | 指定緊急避難場所 | 福祉避難所 |
|----|-----------------|---------------|--------------|-------|----------|-------|
| 1  | 塙一区集会所          | 塙字上町 19-12    | P16・24       | ●     |          |       |
| 2  | 塙町公民館           | 塙字桜木町 80      | P16・24       | ●     | ●        |       |
| 3  | 塙町営体育館          | 塙字桜木町 80      | P16・24       | ●     | ●        |       |
| 4  | 道の駅はなわ          | 塙字桜木町 388-1   | P16・24       | ●     |          |       |
| 5  | 桜木町コミュニティ消防センター | 塙字桜木町 172     | P16・24       | ●     |          |       |
| 6  | 塙第1コミュニティ消防センター | 塙字代官町 54      | P16・24       | ●     |          |       |
| 7  | 塙農村勤労福祉会館       | 塙字大町三丁目 19    | P15・24       | ●     |          |       |
| 8  | 塙第2コミュニティ消防センター | 塙字材木町 6-2     | P15・24       | ●     |          |       |
| 9  | 塙町デイサービスセンター    | 塙字材木町 32      | P15・24       |       |          | ●     |
| 10 | 上渋井集会所          | 上渋井字寄居 166    | P24          | ●     |          |       |
| 11 | 堀越集会所           | 堀越字南 60-1     | P20          | ●     |          |       |
| 12 | 小高集会所           | 堀越字堀木田 101    | P20          | ●     |          |       |
| 13 | 塙町公民館西河内分館      | 西河内字吉ノ目 127   | P20          | ●     |          |       |
| 14 | 久保田集会所          | 西河内字蛇沢 134    | P20          | ●     |          |       |
| 15 | 塙町公民館東河内分館      | 東河内字矢倉 3      | P20・21       | ●     |          |       |
| 16 | 出戸集会所           | 東河内字秋葉下 63    | P20・21       | ●     |          |       |
| 17 | 一本木集会所          | 東河内字湯沢 67     | P21          | ●     |          |       |
| 18 | 水元集会所           | 常世北野字水元 234-1 | P20・21・24・25 | ●     |          |       |
| 19 | 赤坂区集会所          | 常世北野字赤坂 147-2 | P24          | ●     |          |       |
| 20 | 常豊地区体育館         | 常世北野字八幡 106-1 | P24・25       | ●     | ●        |       |
| 21 | 旧常豊幼稚園          | 常世北野字八幡 120   | P24・25       | ●     | ●        |       |
| 22 | 塙町常豊地区公民館       | 常世北野字八幡 298   | P24          | ●     |          |       |
| 23 | 常世中野集会所         | 常世中野字銭神田 6-1  | P24・25       | ●     |          |       |
| 24 | 竹之内コミュニティ消防センター | 竹之内字竹之内 125-1 | P16・24       | ●     |          |       |
| 25 | 塙中学校体育館         | 竹之内字草田 3      | P16・24       | ●     |          |       |
| 26 | 板庭コミュニティ消防センター  | 板庭字大苗田 395-6  | P24・25       | ●     |          |       |
| 27 | 中塚コミュニティ消防センター  | 中塚字中館 81-1    | P25          | ●     |          |       |
| 28 | 田野作集会所          | 田野作字田野作 54    | P25          | ●     |          |       |
| 29 | 塙町公民館丸ヶ草分館      | 田代字家ノ前 21     | P25          | ●     |          |       |
| 30 | 塙町公民館田代分館       | 田代字急度内 68     | P26          | ●     |          |       |
| 31 | 塙町公民館大蔵分館       | 大蔵字坂本 6       | P31          | ●     |          |       |
| 32 | 塙町公民館那倉分館       | 那倉字吉元 97      | P33          | ●     |          |       |
| 33 | 矢塚コミュニティ消防センター  | 那倉字矢塚 73-2    | P37          | ●     |          |       |
| 34 | 片貝地区体育館         | 片貝字五升蒔 126    | P32・36       | ●     | ●        |       |
| 35 | 塙町公民館片貝分館       | 片貝字五升蒔 126    | P32・36       | ●     |          |       |
| 36 | 殿畑集会所           | 片貝字長久木国有林 82  | P36          | ●     |          |       |
| 37 | 石堀子集会所          | 片貝字長久木 362-14 | P33・37       | ●     |          |       |
| 38 | 折籠地区集会所         | 大蔵字南田代 14     | P32          | ●     |          |       |
| 39 | 湯遊ランドはなわ        | 湯岐字立石 21      | P32          |       |          | ●     |
| 40 | 塙町公民館木野反分館      | 木野反字才我地 45-6  | P31          | ●     |          |       |
| 41 | 木野反地区多目的集会所     | 木野反字赤坂 1      | P31          | ●     |          |       |
| 42 | 前田区集会所          | 山形字前田坂 104    | P31          | ●     |          |       |
| 43 | 森之根区集会所         | 山形字森ノ根 8-1    | P18・25・31    | ●     |          |       |
| 44 | 笹原小学校体育館        | 川上字馬場 77      | P17・25       | ●     | ●        |       |
| 45 | 笹原幼稚園           | 川上字馬場 57      | P17・25       | ●     |          |       |
| 46 | 塙町笹原地区公民館       | 川上字堀之内 217    | P17・25       | ●     |          |       |
| 47 | 塙町笹原地区公民館体育館    | 川上字堀之内 217    | P17・25       | ●     |          |       |
| 48 | 川上三区集会所         | 川上字清水 20-2    | P17・25       | ●     |          |       |
| 49 | 川上四区集会所         | 川上字東平 39-1    | P17・25・31    | ●     |          |       |
| 50 | 塙町公民館上石井分館      | 上石井字仲堀 220    | P24          | ●     |          |       |
| 51 | 稲沢集会所           | 台宿字中稲沢 247-3  | P15・24       | ●     |          |       |
| 52 | 塙町公民館台宿分館       | 台宿字北原 75-1    | P15・24       | ●     |          |       |
| 53 | 福島県立塙工業高等学校体育館  | 台宿字北原 121     | P15・24       | ●     |          |       |
| 54 | 塙町放課後児童健全育成事業施設 | 台宿字下川原 49     | P15・24       | ●     |          |       |

令和4年1月1日現在

| NO | 施設名            | 住所            | 掲載頁    | 指定避難所 | 指定緊急避難場所 | 福祉避難所 |
|----|----------------|---------------|--------|-------|----------|-------|
| 55 | 塙小学校体育館        | 台宿字下川原 5      | P15・24 | ●     | ●        |       |
| 56 | 塙町公民館伊香分館      | 伊香字下町 2-2     | P24・30 | ●     |          |       |
| 57 | 塙町公民館伊香分館体育館   | 伊香字下町 1       | P24・30 | ●     | ●        |       |
| 58 | 高城地区体育館        | 植田字森戸 25      | P30    | ●     |          |       |
| 59 | 塙町高城地区公民館      | 植田字坂ノ下 55-1   | P30    | ●     |          |       |
| 60 | 塙町公民館真名畑分館     | 真名畑字宮田 50     | P29    | ●     |          |       |
| 61 | 塙町公民館真名畑分館体育館  | 真名畑字宮田 50     | P29    | ●     |          |       |
| 62 | 南原コミュニティ集会所    | 台宿字南原 78-13   | P15・24 | ●     |          |       |
| 63 | 塙町営野球場         | 塙字桜木町 80      | P16・24 |       | ●        |       |
| 64 | 栄町児童公園         | 塙字栄町 14-4,42  | P16・24 |       | ●        |       |
| 65 | 西河内農村公園        | 西河内字観音前 1-1   | P20    |       | ●        |       |
| 66 | 東河内農村公園        | 東河内字矢倉 5      | P20・21 |       | ●        |       |
| 67 | 東河内地区林業者保健休養広場 | 東河内字荒屋 270    | P20・21 |       | ●        |       |
| 68 | 常豊地区運動場        | 常世北野字八幡 120   | P24・25 |       | ●        |       |
| 69 | 塙中学校グラウンド      | 竹之内字草田 3      | P16・24 |       | ●        |       |
| 70 | 田代農村公園         | 田代字急度内 67     | P26    |       | ●        |       |
| 71 | 塙町公民館片貝分館運動場   | 片貝字五升蒔 126    | P32・36 |       | ●        |       |
| 72 | 湯岐木野反農村公園      | 木野反字才我地 20-1  | P31    |       | ●        |       |
| 73 | 笹原小学校グラウンド     | 川上字馬場 77      | P17・25 |       | ●        |       |
| 74 | 塙小学校グラウンド      | 台宿字下川原 5      | P15・24 |       | ●        |       |
| 75 | 伊香農村公園         | 伊香字下町 2-2     | P24・30 |       | ●        |       |
| 76 | 植田農村公園         | 植田字又六 103-1   | P30    |       | ●        |       |
| 77 | 植田ふれあい広場       | 植田字坂ノ下 11-5 外 | P30    |       | ●        |       |
| 78 | 真名畑農村公園        | 真名畑字宮田 50     | P29    |       | ●        |       |
| 79 | 台宿農村公園         | 台宿字南原 78-119  | P15・24 |       | ●        |       |

## 指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所とは？

### 指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を町が指定します。(災害対策基本法第49条の4)

### 指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として町が指定します。(災害対策基本法第49条の7)

### 福祉避難所

災害時において、指定避難所での生活が困難な介護や特別な配慮を必要とする高齢者や障がいのある方などの要配慮者を受け入れるため、特別に開設される避難所です。

## ライフライン関連・行政関係機関連絡先

### ライフライン関連機関

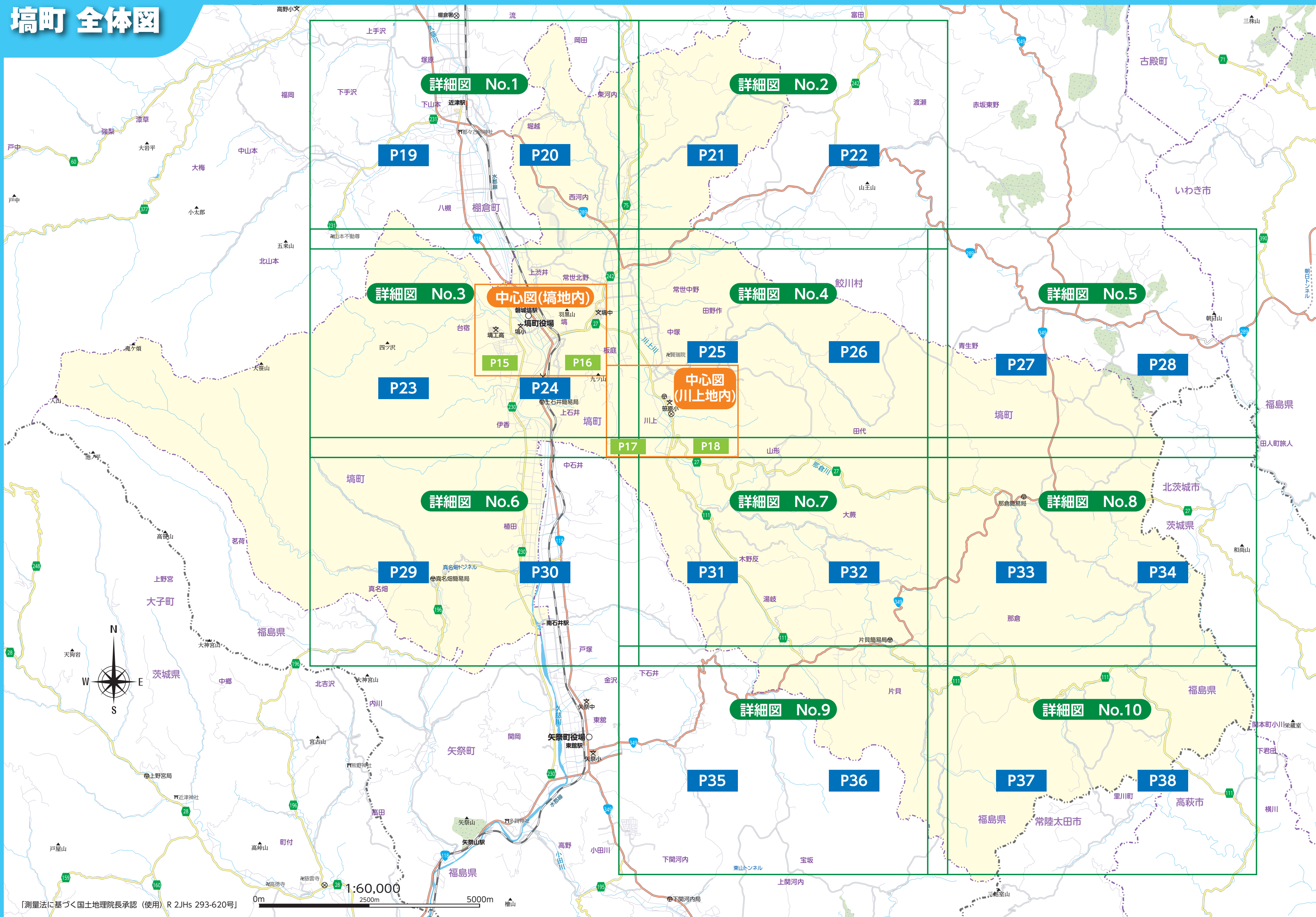
| 名称             | 電話番号                              | 備考          |
|----------------|-----------------------------------|-------------|
| 東北電力(株)        | 0120-175-366                      | 東北電力コールセンター |
| NTT東日本-東北 福島支店 | 113(固定電話から)<br>0120-444-113(携帯から) | 故障・通信障害の発生等 |
| 塙町生活環境課        | 0247-43-2148                      | 水道設備の故障など   |

### 行政関係機関

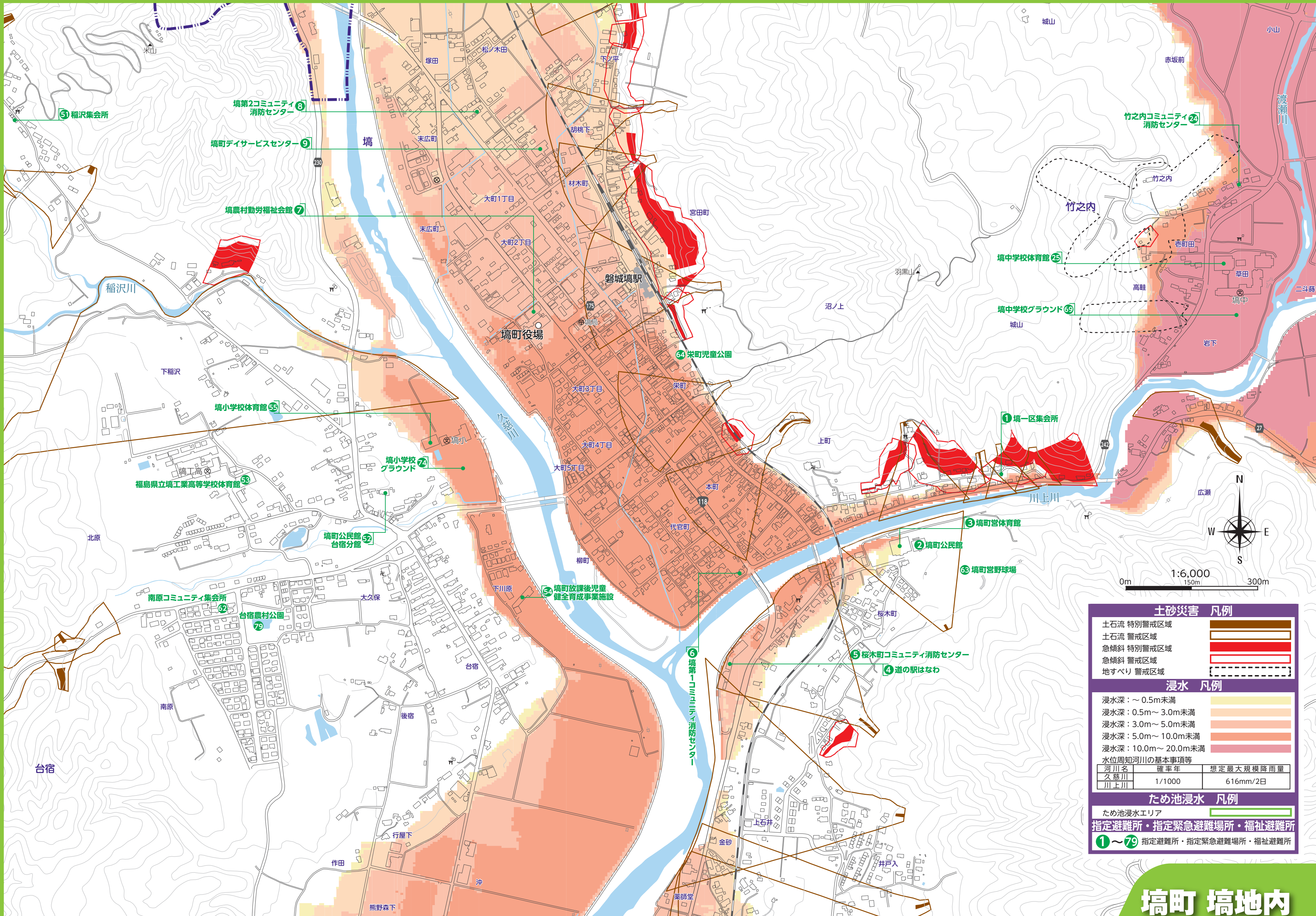
| 名称         | 電話番号         | 備考 |
|------------|--------------|----|
| 塙町役場(代表)   | 0247-43-2111 |    |
| 棚倉消防署塙分署   | 0247-43-1219 |    |
| 棚倉警察署塙駐在所  | 0247-43-0049 |    |
| 棚倉警察署笹原駐在所 | 0247-43-0604 |    |
| 棚倉警察署植田駐在所 | 0247-43-1034 |    |



# 埴町 全体図







### 土砂災害 凡例

|            |  |
|------------|--|
| 土石流 特別警戒区域 |  |
| 土石流 警戒区域   |  |
| 急傾斜 特別警戒区域 |  |
| 急傾斜 警戒区域   |  |
| 地すべり 警戒区域  |  |

### 浸水 凡例

|                   |  |
|-------------------|--|
| 浸水深：～0.5m未満       |  |
| 浸水深：0.5m～3.0m未満   |  |
| 浸水深：3.0m～5.0m未満   |  |
| 浸水深：5.0m～10.0m未満  |  |
| 浸水深：10.0m～20.0m未満 |  |

### 水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

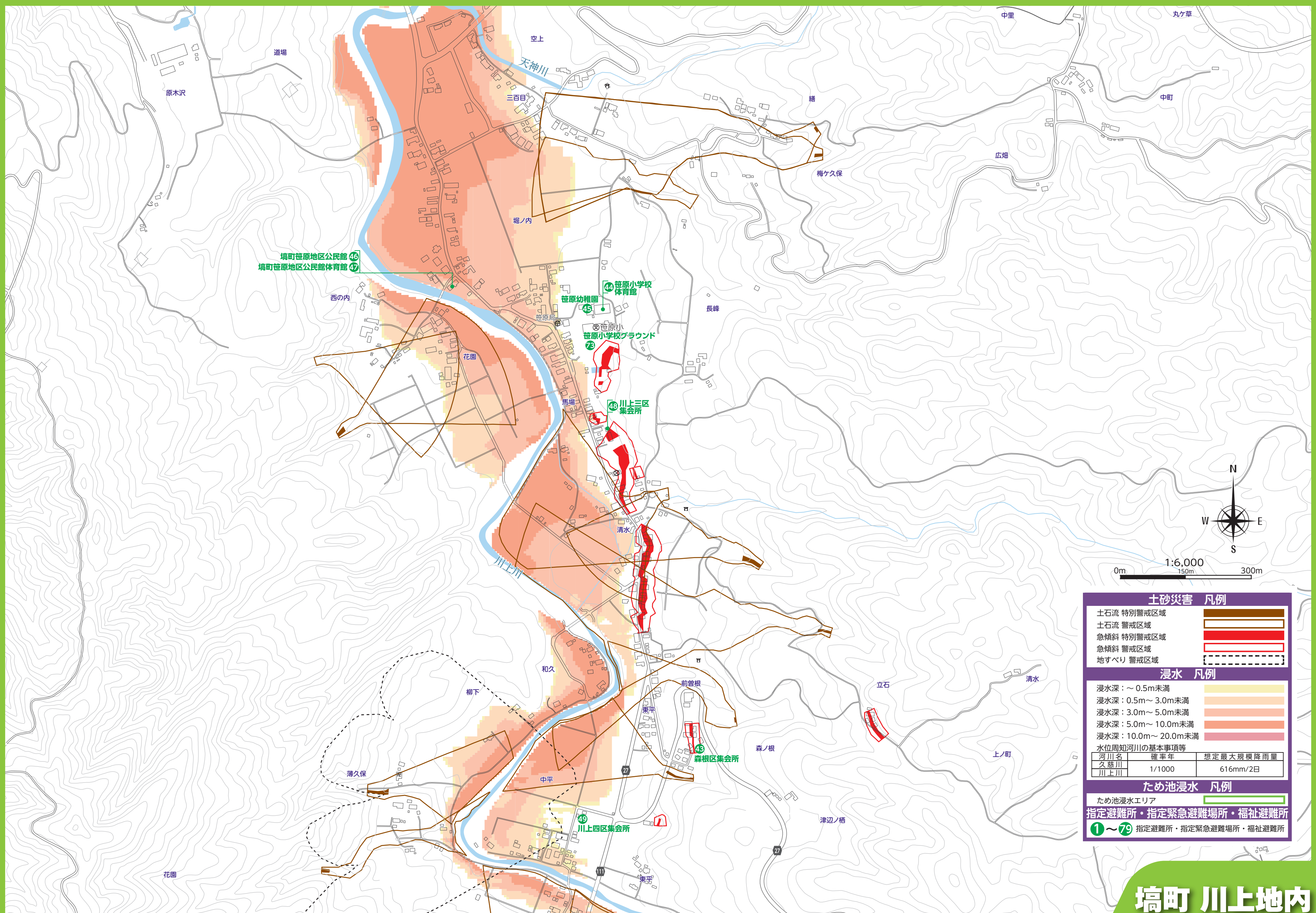
### ため池浸水 凡例

ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所  
 ①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

# 埴町 埴地内





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

**ため池浸水 凡例**

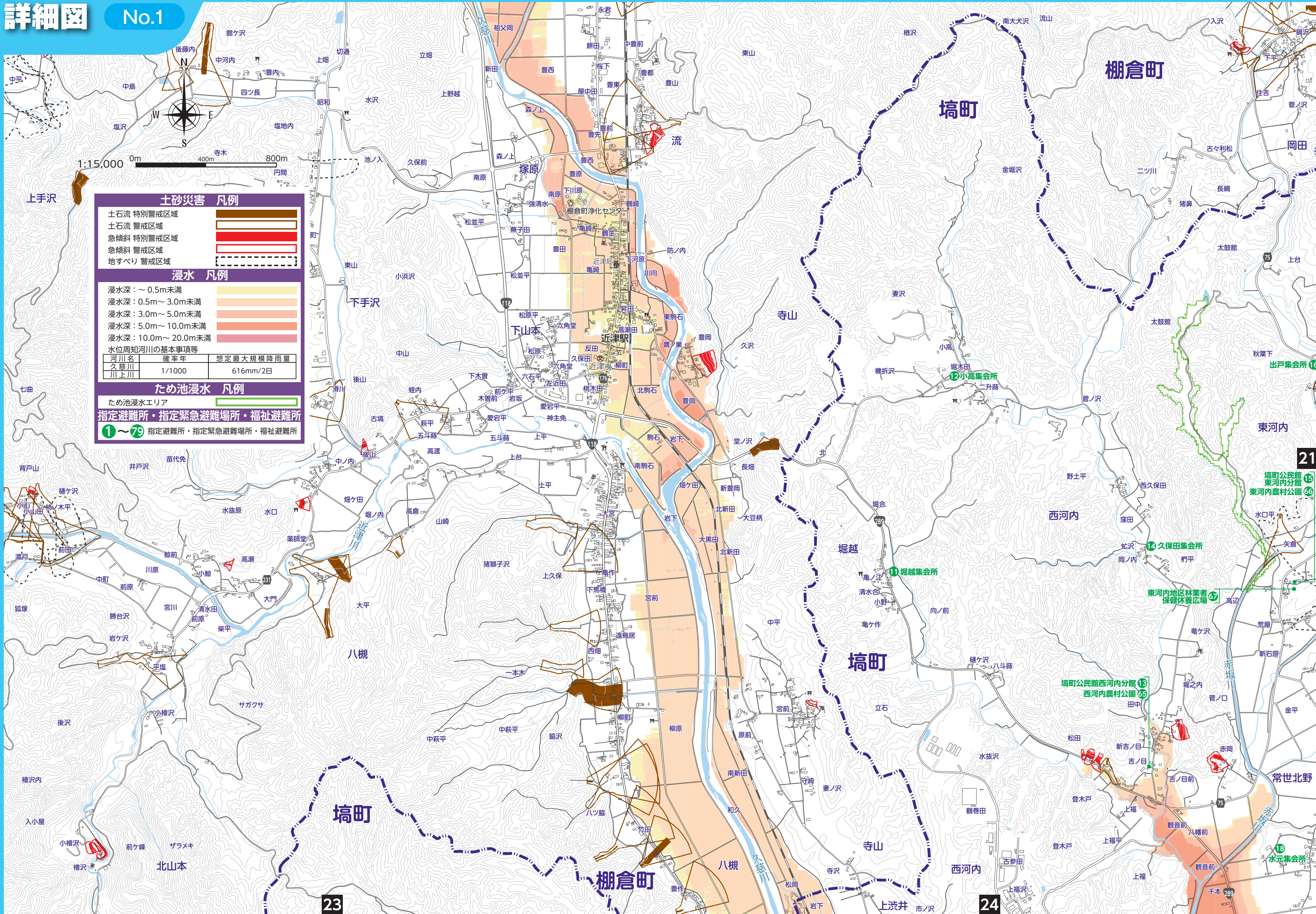
ため池浸水エリア

**指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所**

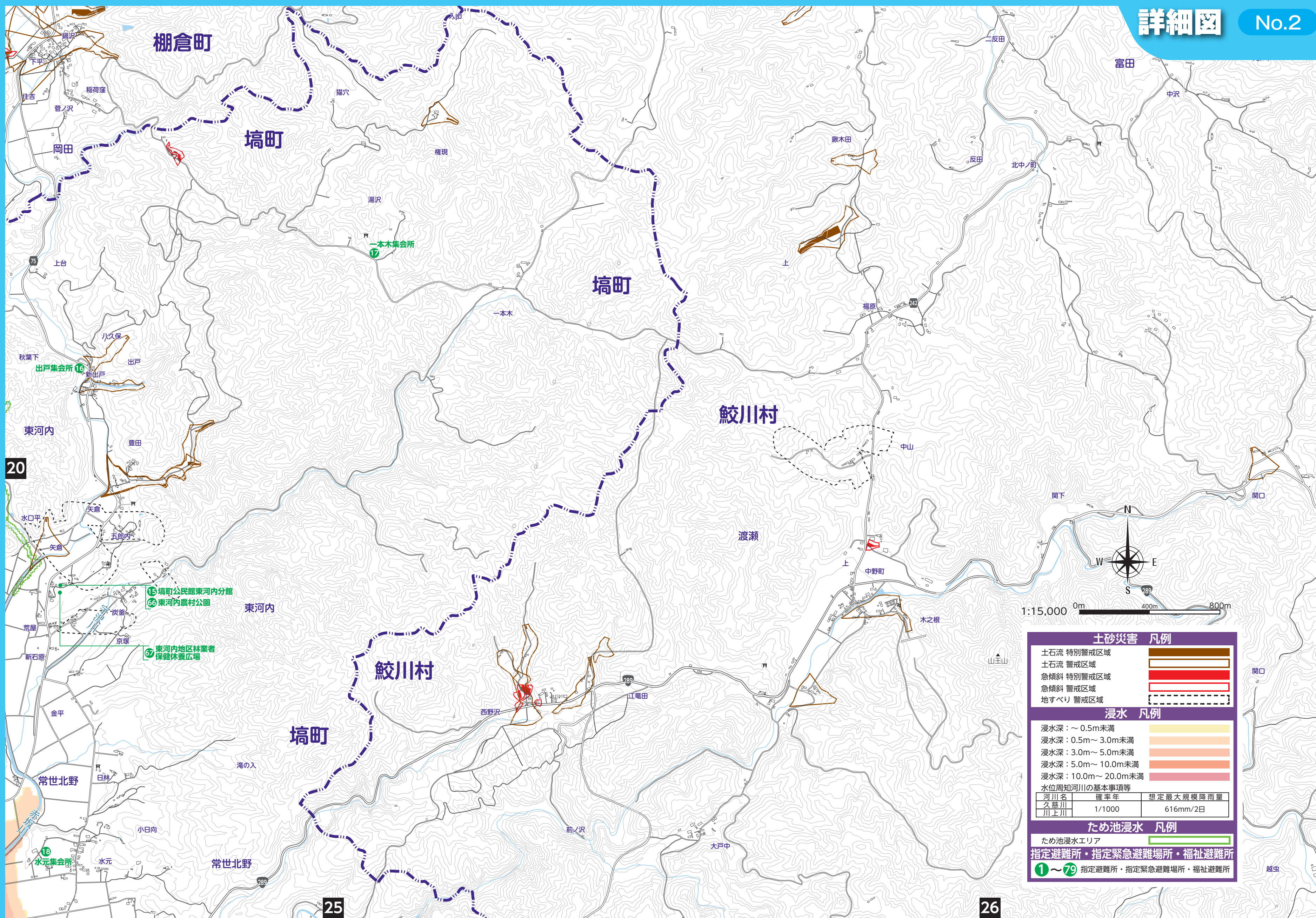
①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

**埴町 川上地内**









1:15,000 0m 400m 800m

**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満
- 水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

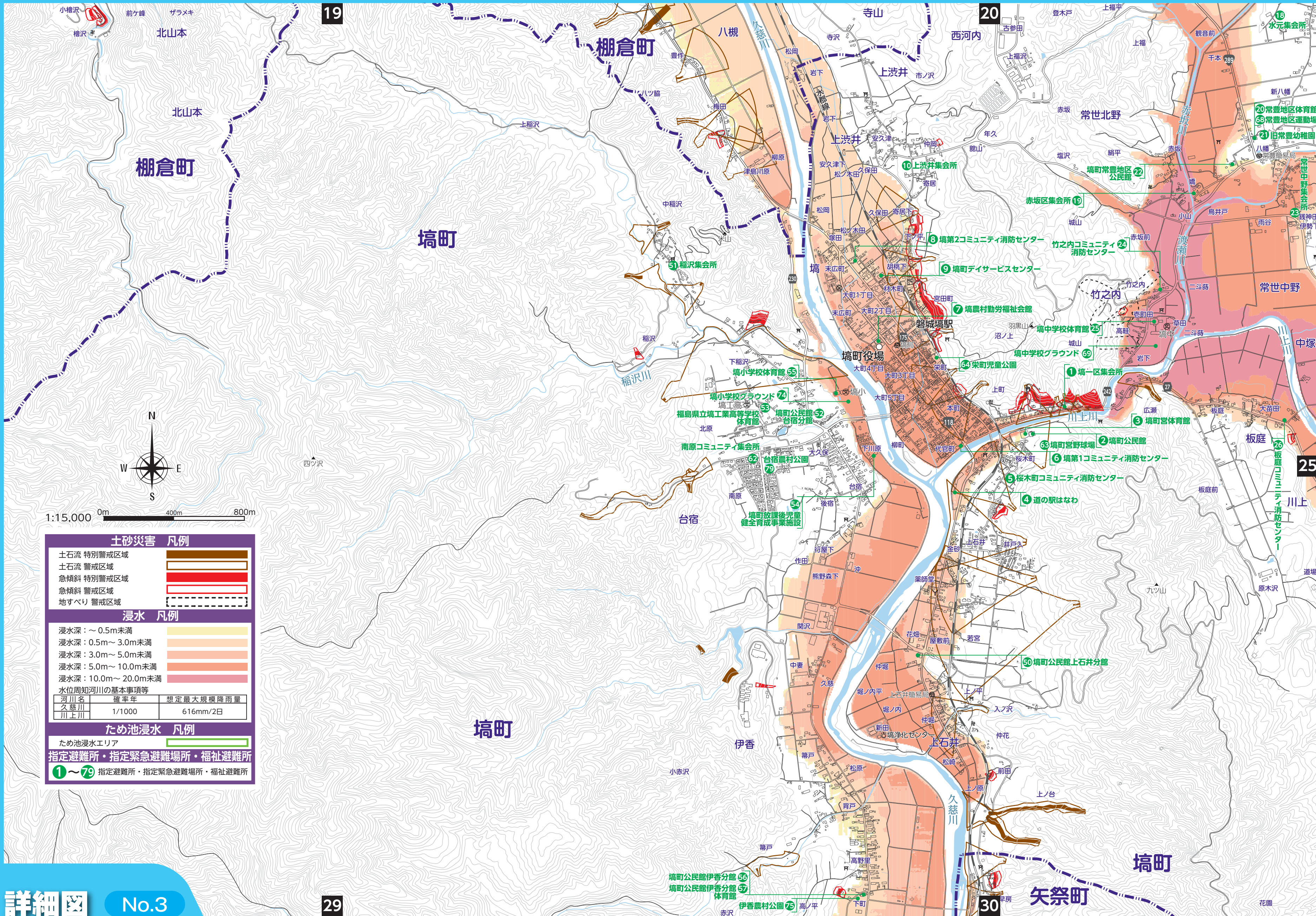
**ため池浸水 凡例**

- ため池浸水エリア

**指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所**

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





19

20

18

25

29

24

**土砂災害 凡例**

|            |  |
|------------|--|
| 土石流 特別警戒区域 |  |
| 土石流 警戒区域   |  |
| 急傾斜 特別警戒区域 |  |
| 急傾斜 警戒区域   |  |
| 地すべり 警戒区域  |  |

**浸水 凡例**

|                   |  |
|-------------------|--|
| 浸水深：～0.5m未満       |  |
| 浸水深：0.5m～3.0m未満   |  |
| 浸水深：3.0m～5.0m未満   |  |
| 浸水深：5.0m～10.0m未満  |  |
| 浸水深：10.0m～20.0m未満 |  |

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

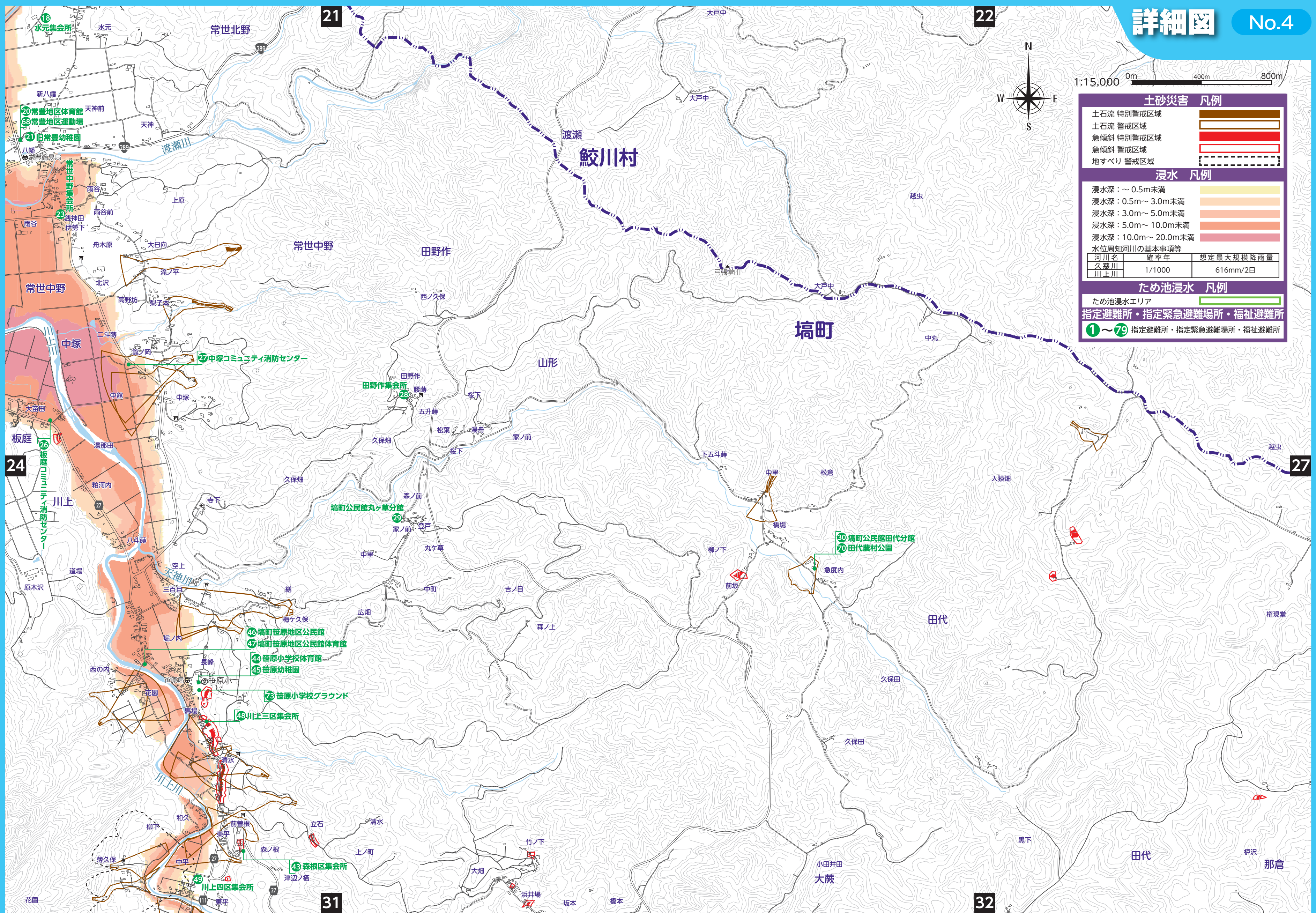
**ため池浸水 凡例**

ため池浸水エリア

**指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所**

**①～⑦⑨** 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





1:15,000 0m 400m 800m

**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

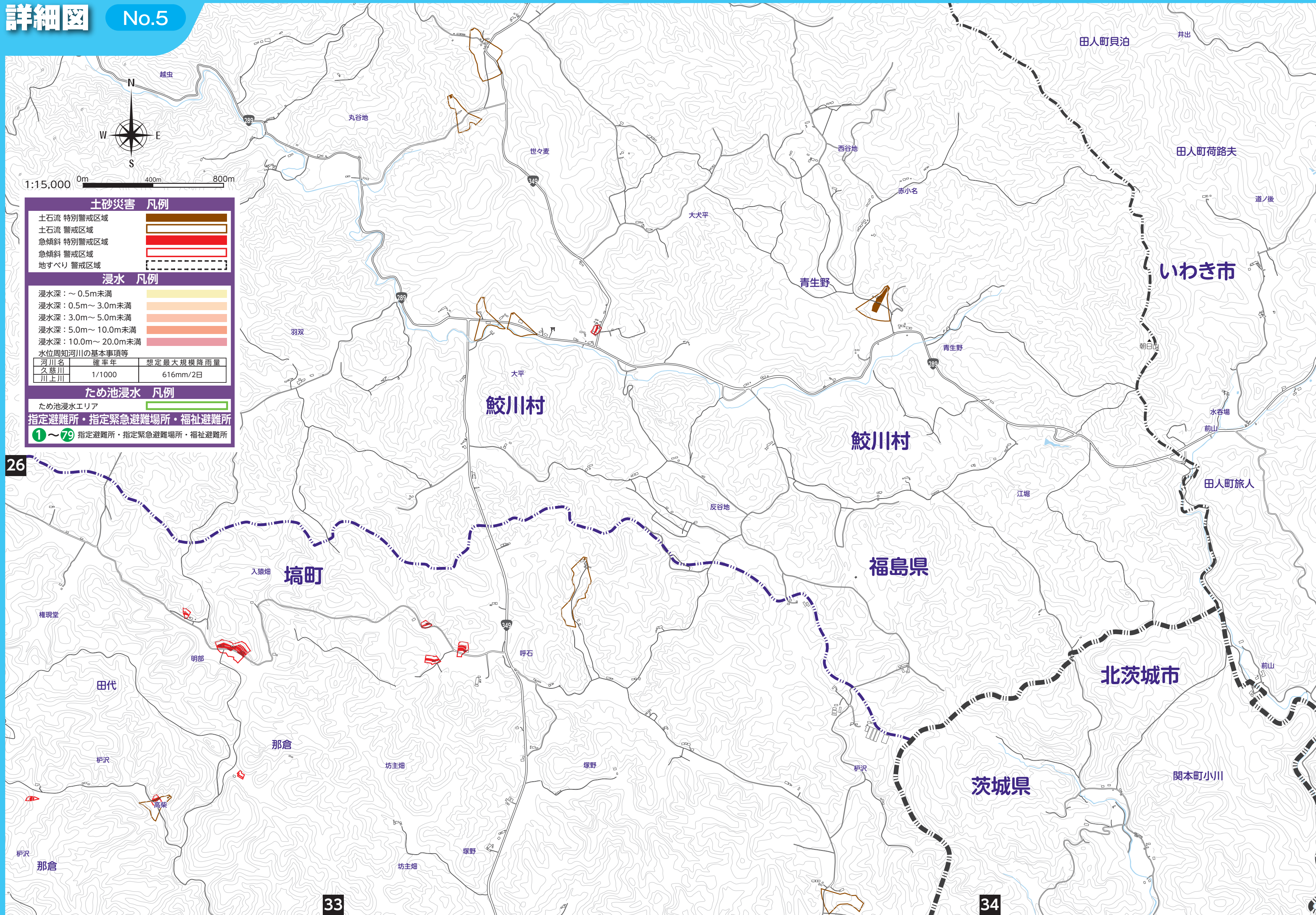
**ため池浸水 凡例**

ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

**ため池浸水 凡例**

- ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

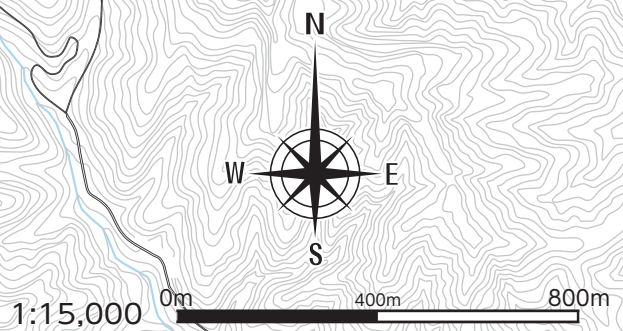
①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

26

33

34





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

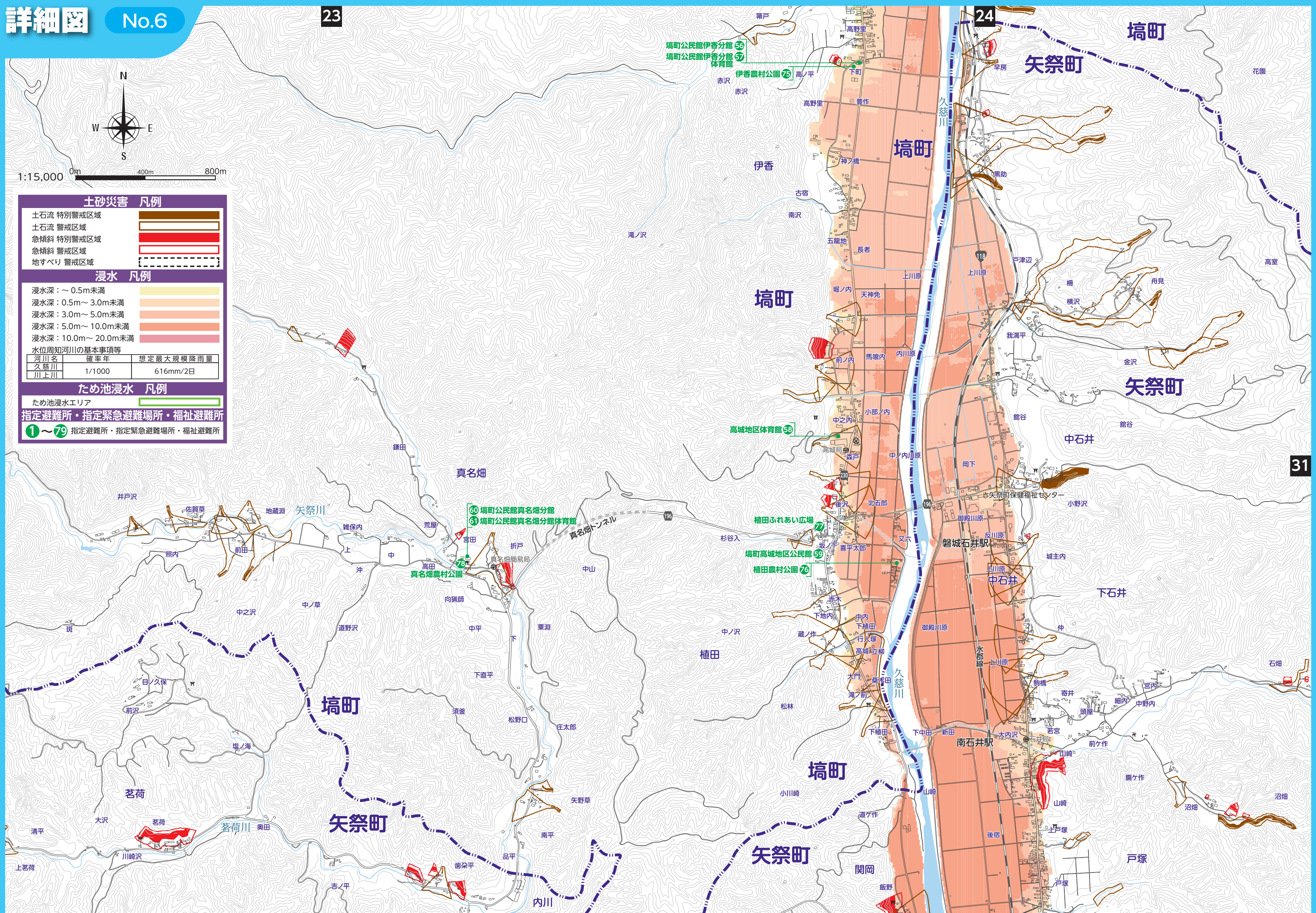
| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

**ため池浸水 凡例**

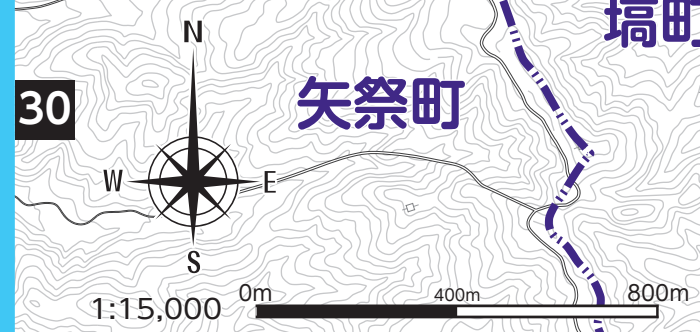
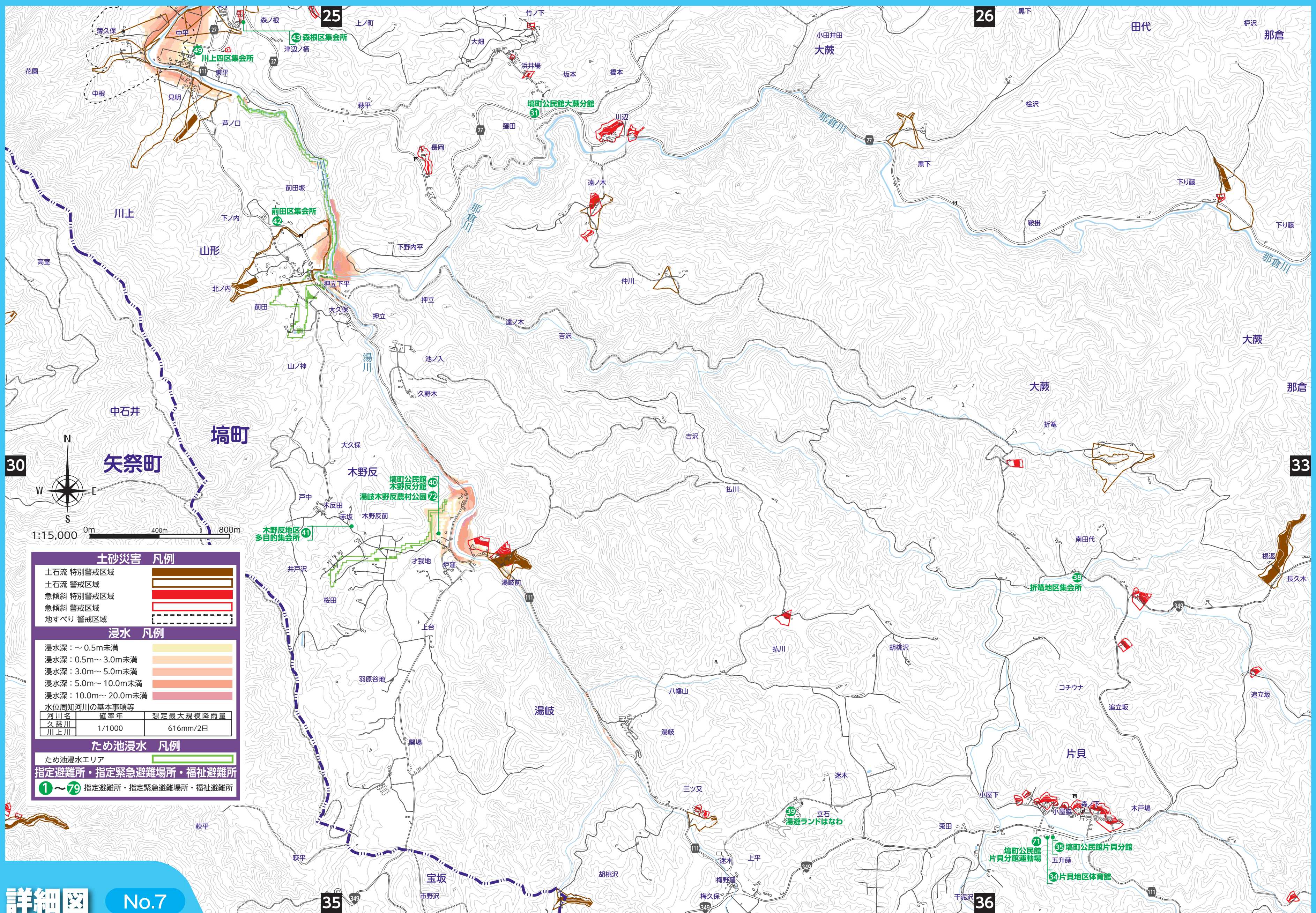
ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所







**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

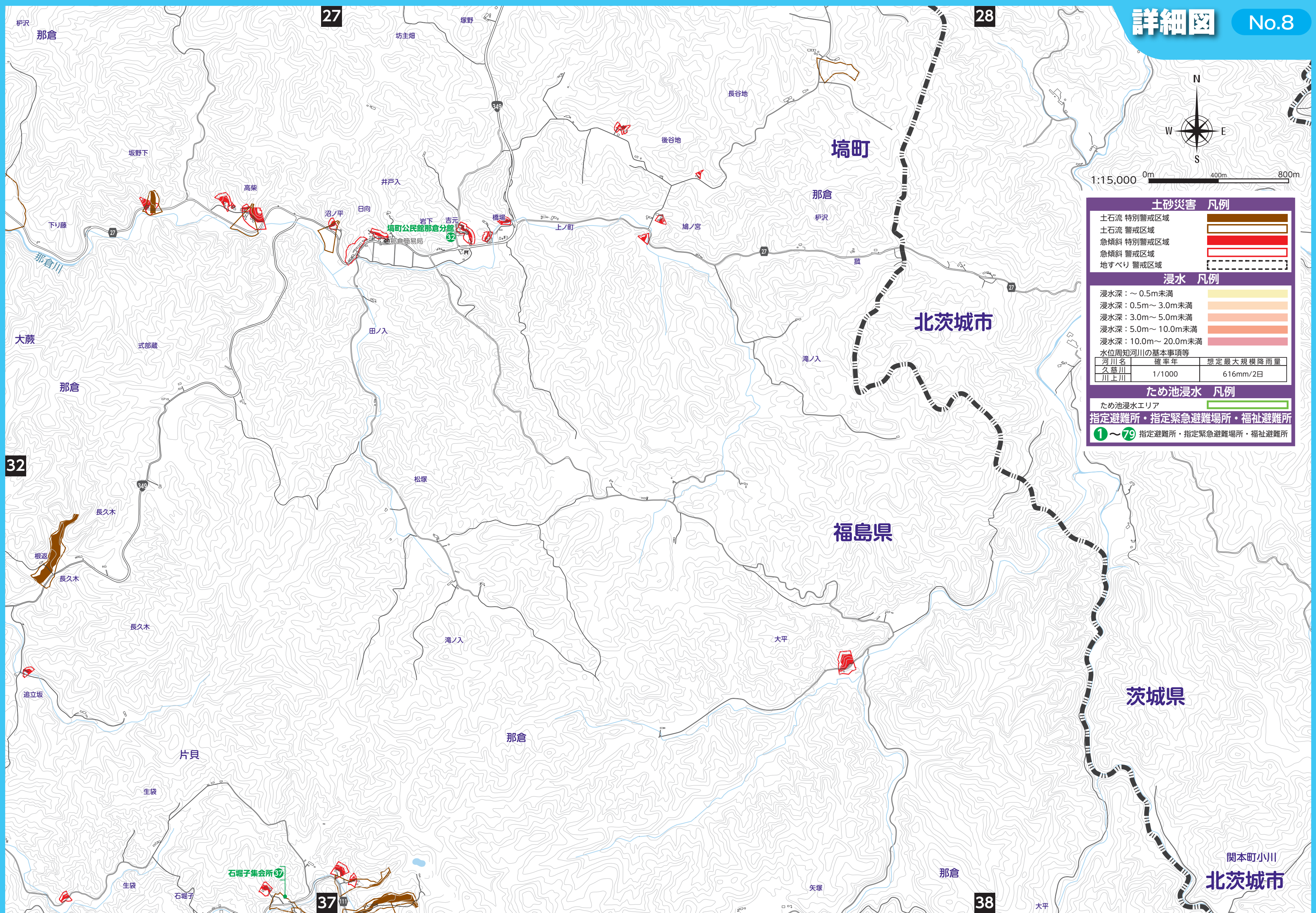
**ため池浸水 凡例**

ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

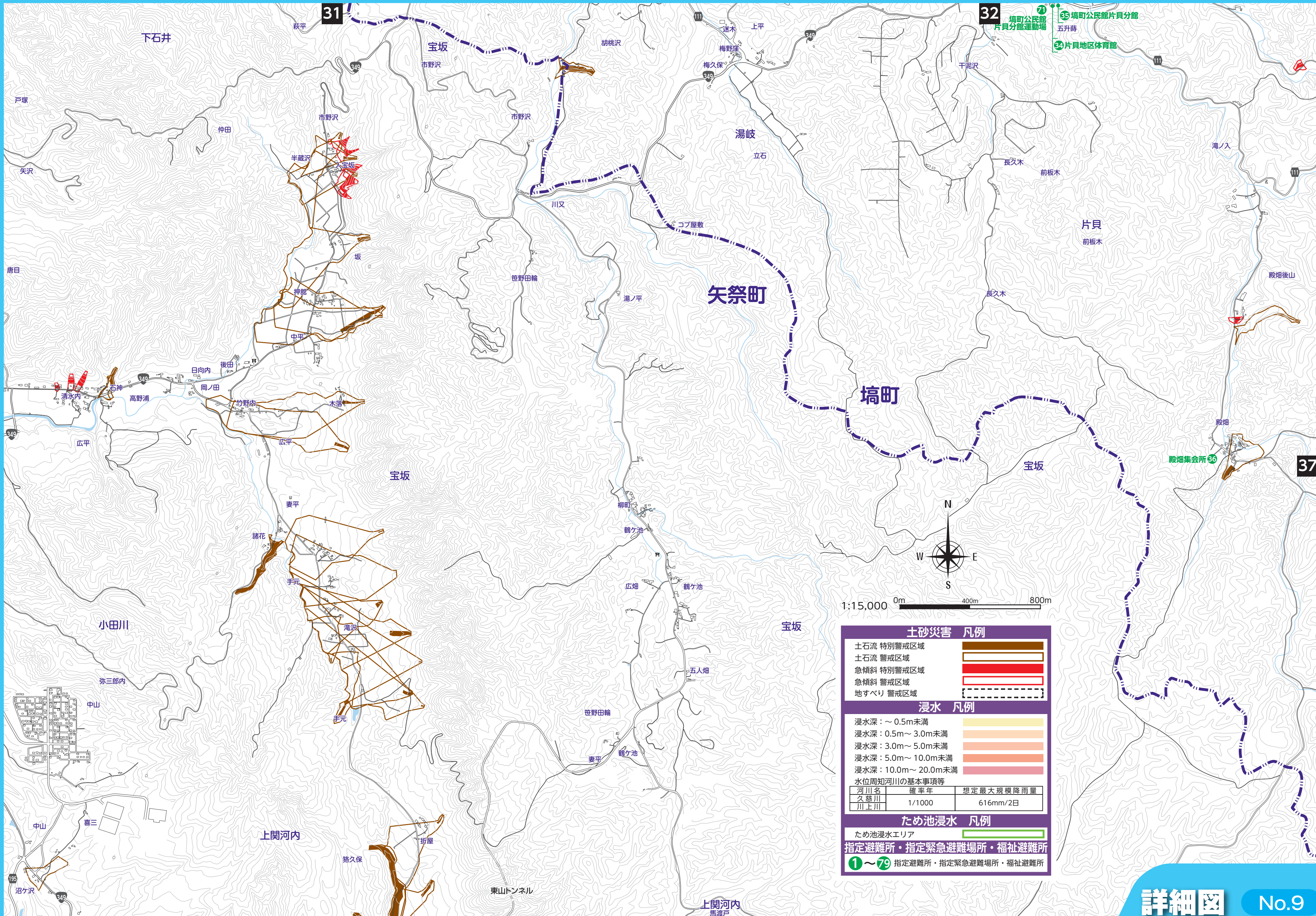
**ため池浸水 凡例**

- ため池浸水エリア

**指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所**

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

水位周知河川の基本事項等

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

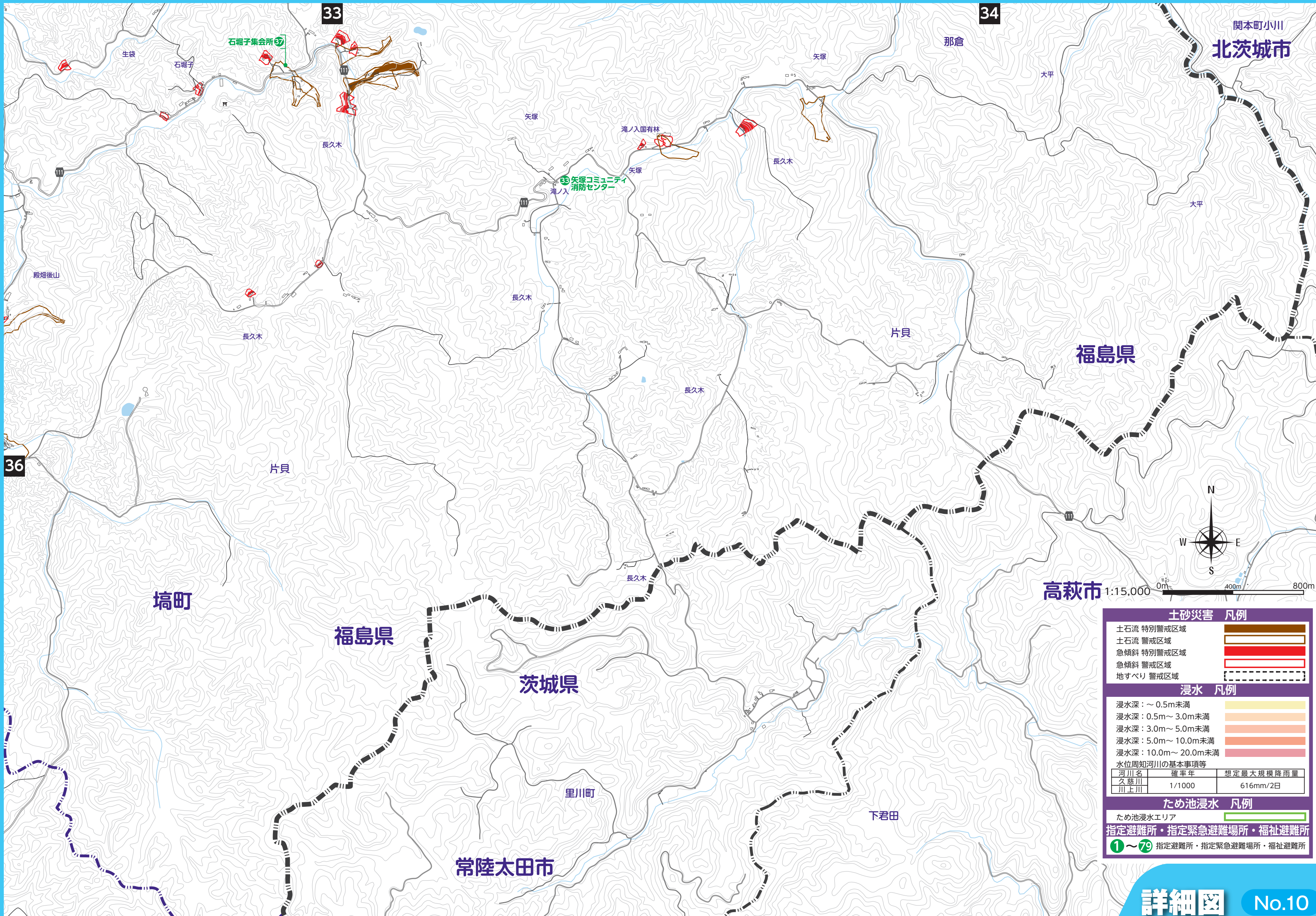
**ため池浸水 凡例**

ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所





**土砂災害 凡例**

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域

**浸水 凡例**

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5m～3.0m未満
- 浸水深：3.0m～5.0m未満
- 浸水深：5.0m～10.0m未満
- 浸水深：10.0m～20.0m未満

| 河川名 | 確率年    | 想定最大規模降雨量 |
|-----|--------|-----------|
| 久慈川 | 1/1000 | 616mm/2日  |
| 川上川 |        |           |

**ため池浸水 凡例**

- ため池浸水エリア

指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所  
 ①～⑦⑨ 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所



# 早めの避難があなたの命を救います

## 〔洪水時には〕

洪水時に堤防が決壊した場合には、氾濫水の勢いで堤防近くの家屋は破壊されたり流失したりする可能性があります。

そのようなときに避難せず家屋にとどまっていた場合には、人命に関わる事態の発生も予想されます。

洪水時には上流域も含めた雨量や河川水位情報などを早くから収集し、町からの避難情報などにも注意しながら、堤防が決壊する前には必ず避難が完了するよう早めの行動を心がけてください。

## インターネットを利用したリアルタイム情報提供

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害・水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

### 国土交通省「川の防災情報」

- ・パソコンから <https://www.river.go.jp/>
- ・スマートフォンから <https://river.go.jp/s/>



### 福島県「河川流域総合情報システム」

- ・パソコンから  
<https://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>

## 本書の使い方

本書は、いつ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備えることを目的として作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、常日頃から内容に目を通し理解を深めていきましょう。

### 本書の特徴

本書は、災害時に持ち運びができるように冊子型として作成しました。通常時は、壁などにピン留めして掲示するか、ヒモなどでつるし身近に置き、緊急時に持ち出してご活用ください。

発行：埴町（問い合わせ：生活環境課 0247-43-2148）

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

制作・著者：株式会社ゼンリン 郡山営業所

作成：令和4年1月